

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P. 209

20 健康づくりに要する経費 1,102,455 円 (1,207,083 円)

[国・県 327,000 円 その他 24,900 円 一財 750,555 円]

* 特財内訳

[県補：健康増進事業費補助金 327,000 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 24,900 円]

○ 目的

市民一人ひとりの健康の保持と疾病の予防・改善を図るとともに、家庭における健康管理に資する。

○ 内容

健診結果に基づき、生活習慣病の予防や重症化予防のための教育・相談を実施した。

平成 25 年度は一人一人の状況に合わせた個別健康教育に重点を置いて実施した。集団健康教育については、糖尿病予防教室や若い世代を対象とした子育て支援センターへ出向いての教育等を実施した。

事業名	平成 25 年度		平成 24 年度	
	回数	延人員	回数	延人員
集団健康教育	39 回	913 人	66 回	1,886 人
個別健康教育	480 回	1,111 人	184 回	184 人
健康相談	84 回	639 人	98 回	331 人
訪問指導	82 回	82 人	57 回	57 人

○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業により、自らの健康は自ら守るという市民の自覚を促し、健康に関する正しい知識を広めることができた。また、健診の結果に基づく個別・集団教育により結果の改善を図ることができた。

[担当：保健センター] P. 211

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 27,034,311 円
(32,165,299 円)

[その他 9,928,458 円 一財 17,105,853 円]

* 特財内訳

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 8,928,458 円]

[諸収入：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費交付金 1,000,000 円]

○ 目的

休日・夜間における初期救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

2 市 1 町により、取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日及び夜間の診療業務を行った。

平成 25 年度から休日及び休日夜間のみの診療所開設とした。

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の診療が確保され、速やかな診療の機会を市民に提供することができた。

《取扱患者数》

市町名	平成 25 年度	平成 24 年度	比較
取手市	985 人	1,580 人	△595 人
守谷市	316 人	491 人	△175 人
利根町	35 人	50 人	△15 人
計	1,336 人	2,121 人	△785 人

[担当：保健センター] P.211

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 35,733,920 円 (34,166,331 円)

[その他 20,197,781 円 一財 15,536,139 円]

* 特財内訳

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 20,197,781 円]

○ 目的

第 2 次救急医療対策として、重症患者の医療の確保を図るとともに、小児救急医療輪番制を実施し、小児救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の 8 病院(宗仁会病院・JA とりで総合医療センター・取手医師会病院・東取手病院・総合守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院)が共同連携し、輪番方式で円滑な救急医療業務を行うために、4 市 1 町(取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町)が補助金を拠出して実施した。また、小児救急医療についても、2 病院(JA とりで総合医療センター・総合守谷第一病院)により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

市町村名	平成 25 年度		平成 24 年度	
	病院群輪番制	小児救急医療輪番制	病院群輪番制	小児救急医療輪番制
取手市	1,067 人	2,592 人	1,173 人	2,523 人
常総市	564 人	367 人	474 人	358 人
守谷市	592 人	1,274 人	632 人	1,429 人
つくばみらい市	373 人	687 人	382 人	645 人
利根町	75 人	254 人	123 人	254 人
計	2,671 人	5,174 人	2,784 人	5,209 人

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

[担当：保健センター] P.211

2601 老人保健施設建設補助金 8,742,450 円 (8,746,813 円)

[一財 8,742,450 円]

- 目的
高齢社会に向けて対応する施設の充実を図る。
- 内容
緑寿荘の建設補助として平成4年度から交付している。
- 効果
看護や介護を必要とする高齢者等及びその介護者である家族への支援を施設サービス、在宅訪問サービスにより行い、高齢者の福祉の向上に資することができた。

[担当：保健センター] P. 211

4001 公的病院等運営費補助金 124,056,000 円

[一財 124,056,000 円]

- 目的
公的病院等に対し運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。
- 内容
法人税法に規定する公益法人等のうち総務大臣が定めるものが開設する病院に対し、特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付する。
平成25年度は、茨城県厚生農業協同組合 JA とりで総合医療センターに補助金を交付した。
- 効果
救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P. 211

2001 予防接種に要する経費 196,721,245 円 (220,752,224 円)

[一財 196,721,245 円]

- 目的
感染症の発生及び流行蔓延を防ぐ集団予防、個人の疾病を防ぐ個人予防のために各種予防接種を実施する。
- 内容
各種予防接種の内容等は次のとおりである。

(単位：人)

区 分		平成 25 年度		平成 24 年度	
		接 種 数	助成内訳	接 種 数	助成内訳
定期 接 種	ヒブ	2,854	全額助成	2,262	一部助成
	小児用肺炎球菌	2,835		2,313	
	BCG	526		636	全額助成
	ポリオ (生ワクチン)	—		390	
	〃 (不活化ワクチン)	1,767		2,645	
	日本脳炎	3,226		3,612	
	3 種混合	857		2,318	

定期 接種	4種混合	2,059	全額助成	434	全額助成	
	1期 麻しん風しん混合	697		660		
	2期 麻しん風しん混合	722		785		
	3期 麻しん風しん混合(集団)	—		738		
	" (個別)	—		151		
	麻しん(個別)	—		1		
	風しん(個別)	—		1		
	4期 麻しん風しん混合(集団)	—		59		
	" (個別)	—		637		
	麻しん(個別)	0		1		
	風しん(個別)	0		1		
	子宮頸がん	169		1,872		一部助成
	2種混合(集団)	—		690		全額助成
	" (個別)	535		74		
高齢者(季節性)インフルエンザ	13,918	13,239	一部助成			
任意 接種	おたふくかぜ	615		672		
	水ぼうそう	560		582		
	小児(季節性)インフルエンザ	9,994		9,822		
	高齢者肺炎球菌	1,390		—		
大人の風しん	687	—	—			

○ 効果

予防接種の実施により、感染症疾病の予防や流行蔓延の防止を図ることができた。

[担当：保健センター] P.211

2301 感染症予防に要する経費 160,838円(324,990円)

[一財 160,838円]

○ 目的

感染症の予防及び流行蔓延防止を図る。

○ 内容

各公共施設等に手指用の消毒薬を継続して設置。補充用の消毒薬を購入。

○ 効果

手指消毒用アルコールを設置し、感染拡大防止に努めたため、流行蔓延を予防することができた。備蓄用品の有効期限を確認し、効率良く期限の新しいものを備えることができた。

1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P.213

20 乳幼児健診に要する経費 5,963,269円(8,014,855円)

[国・県 262,000円 一財 5,701,269円]

* 特財内訳

[国補：子育て支援交付金（生後4か月までの全戸訪問事業） 262,000円]

○ 目的

健康診査により、発育発達の遅れ等を早期に発見し、保健指導を行うことにより、乳幼児の健康な成長を図る。生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行うなど、支援が必要な家庭に対して、適切なサービスの提供につなげる。

○ 内容

(1) 乳幼児健康診査・育児相談

4か月児健康診査では、内科健診、身体測定、育児相談、離乳食相談や予防接種などの保健指導を行った。

1歳6か月児、3歳児健康診査では、内科・歯科健診、歯科衛生士や心理発達相談員や視能訓練士などの専門職を配置し、身体及び精神の発育・発達の確認や、個別の様子に合わせた育児指導を実施した。また、母親の育児不安等の相談に応じ、母親支援をすることで、乳幼児のより良い成長を支援した。

育児相談では、5か月から3歳児未満を対象に身体測定、離乳食相談、保健指導等を行い、母親支援を行った。

区分	平成25年度			平成24年度		
	相談・ 受診者数	要精密検査者	医師数	相談・ 受診者数	要精密検査者	医師数
4か月児	656人	78人 (延べ81人) (内科:19人) (整形外科: 62人)	24人	663人	77人 (延べ77人) (内科:20人) (整形外科: 67人)	33人
1歳6か月児	642人	25人 (延べ25人)	52人	718人	15人 (延べ15人)	68人
3歳児	775人	51人 (延べ51人) (内科:13人) (眼科:38人)	60人	777人	89人 (延べ92人) (内科:25人) (眼科:67人)	68人
育児相談	331人	—	—	350人	—	—

(2) 家庭訪問

区分	平成25年度			平成24年度		
	対象(人)	訪問数(人)	訪問率(%)	対象(人)	訪問数(人)	訪問率(%)
第1子	279	270	96.8	318	300	94.3
第2子	336	324	96.4	327	310	94.8
低体重児	52	50	96.2	45	44	97.8
計	667	644	96.6	690	654	94.8

第一子及び低体重児(出生体重 2,500g 未満)を保健師が訪問している。第二子以降は、生後 4 か月までの乳児全戸訪問(こんには赤ちゃん事業)を平成 20 年 1 月から行っており、保育士(臨時職員)が家庭を訪問している。また、第二子以降のうち、母親及び児に個別的な対応(若年出産家庭や多胎出産家庭など)が必要な場合は、保健師が家庭訪問をし、その件数は 117 件(前年比+52 件)であった。加えて、里帰り中の実家への訪問が 40 件であった。

虐待の疑いがある家庭や乳幼児健診の未受診者等の訪問も必要時に保健師が行い、その件数は 112 件(前年比+41 件)であった。

○ 効果

疾病などの早期発見と適切な処置により、乳幼児の健全な発育が図れた。また、保護者の育児不安の軽減により、児の健全な発育支援につなげることができた。

出生後まもない不安の強い時期に家庭訪問することで、母親の育児不安に適時に対応することが出来た。

[担当：保健センター] P. 215

21 母子保健に要する経費 66,575,715 円 (68,711,286 円)

[国・県 1,061,589 円 その他 1,171,222 円 一財 64,342,904 円]

* 特財内訳

[国負：未熟児養育医療負担金 467,740 円]

[県負：未熟児養育医療負担金 593,849 円]

[負担金：未熟児養育医療保護者負担金 772,622 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 380,000 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 18,600 円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理と児の健全な精神発達を促す。

○ 内容

(1) プレママ教室・プレパパ教室

妊婦又はその配偶者に妊娠中の日常生活の中での出産の準備・育児(沐浴実習を含む)等の理解を深めてもらうための教室を保健センター及び藤代保健センターにおいてプレママ教室 15 回開催、延べ 250 人、プレパパ教室 5 回開催、妊婦 87 人・妊婦の夫 92 人計 179 人の参加があった。

(2) 妊婦・乳児健康診査

妊婦健康診査は、14 回の健診受診票を発行して、定期的な健診受診の勧奨及び妊婦の経済的負担の軽減に努めた。平成 24 年度の健康診査 9 回分(2・4・6・8・9・10・12・13・14 回分)については、県の補助(妊婦健康診査拡充支援事業)が講じられたが、平成 25 年度以降は終了となった。

乳児健康診査は 2 回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診を勧奨した。

区分		平成 25 年度		平成 24 年度	
		発行数	受診数	発行数	受診数
妊婦	1 回目	670 枚	660 人	720 枚	694 人
	2 回目	668 枚	618 人	709 枚	658 人
	3 回目	670 枚	609 人	706 枚	693 人

妊婦	4回目	667枚	618人	713枚	689人	
	5回目	676枚	588人	706枚	694人	
	6回目	675枚	611人	702枚	689人	
	7回目	672枚	586人	702枚	648人	
	8回目	679枚	628人	707枚	697人	
	9回目	679枚	566人	711枚	642人	
	10回目	681枚	612人	711枚	679人	
	11回目	679枚	505人	713枚	591人	
	12回目	681枚	568人	712枚	620人	
	13回目	678枚	398人	713枚	457人	
	14回目	677枚	229人	713枚	269人	
	乳児	前期	669枚	522人	729枚	486人
		後期	689枚	575人	752枚	535人

(3) 母子健康教育

2歳以上から就学前までの幼児を対象に歯みがき指導やフッ素塗布等を行い、4回389人の参加があった。

9か月児から10か月児までの乳児を対象にすくすく教室(後期離乳食教室及び身体計測、育児相談)を23回開催し、299人の参加があった。

(4) フォローアップ教室

1歳6か月児、3歳児健診等において、発達に遅れや偏りが心配される幼児又は育児に不安を抱える親に対し、継続支援をした。実施回数32回、実人数78人、延人数300人の参加があった。また、健診後の継続相談として114回、実人数216人、延人数239人に面接した。

(5) 親支援グループミーティング

育児不安や児の養育に何らかの困難を抱え、相談できる機会がない母親に対し、悩みや問題を集団の場で語ることにより、困難感の共有化ができる。結果として母親の精神的安定を図り、前向きな育児につながる動機付けを行うことで、児童虐待リスクの軽減と予防を図った。実施回数12回、母親の実人数11人、延人数41人、託児の実人数18人、延人数67人の参加があった。

(6) 未熟児養育医療費助成事業

身体の発育が未熟なままで出生した乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる目的で指定医療機関において必要な医療の給付を行った。申請者数13人のうち4組が双胎であり、助成延べ件数は36件であった。給付延べ入院日数は734日、一人あたりの平均入院日数は56.5日であった。

○ 効果

母親の出産前から乳幼児の発育発達の各段階において、健やかな児の成長及び親の育児不安の解消に資するため、乳幼児やその親に対し、それぞれに見合った具体的指導及び育児支援ができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P. 217

20 生活習慣病対策検診に要する経費 54,610,413円 (59,348,162円)

[国・県 7,978,000円 その他 218,600円 一財 46,413,813円]

* 特財内訳

[国補：がん検診推進事業費補助金 4,540,000円]

[県補：健康増進事業費補助金 3,438,000円]

[諸収入：講座参加個人負担金 3,600円]

[諸収入：検診費用自己負担金 215,000円]

○ 目的

検診により、市民一人ひとりの健康の保持と適切な医療の確保を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等により、疾病の予防と早期発見を図った。

国の施策である「がん検診推進事業」では対象者(子宮がん検診：21・26・31・36・41歳、乳がん検診及び大腸がん検診：41・46・51・56・61歳)に対し、「がん検診無料クーポン券」と「がん検診手帳」を配付し、がん予防に関する知識の普及と共に、検診の重要性についての意識向上に努めた。また、国の「肝炎ウイルス検診等の実施要項」の一部改正に伴う、肝炎ウイルス検診についても、対象者(41・46・51・56・61歳)に対し、「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を配付し、疾病の早期発見につとめた。

《骨粗鬆症検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
9/17	藤代保健センター	H25:217人 H24:202人	H25:69人 H24:53人
9/18	福祉交流センター		
9/19	保健センター		

《胃がん検診・大腸がん検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
7/1, 2, 3, 4, 5, 10/30, 31, 11/1, 5, 19, 20, 21, 22	藤代保健センター	胃がん H25:2,097人 H24:2,121人	H25:157人 H24:174人
6/17	相馬南公民館		
6/18	山王公民館		
6/19	桜が丘第2集会所		
6/20	六郷公民館		
6/21	久賀公民館		
7/10, 11, 11/8, 11, 12	井野公民館	大腸がん 一般 H25:2,471人 H24:2,451人 無料クーポン H25:1,118人 H24:995人	大腸がん 一般 H25:178人 H24:154人 無料クーポン H25:83人 H24:66人
7/12, 16, 11/6, 7	戸頭公民館		
7/8, 9, 11/13	寺原公民館		
7/25	かたらいの郷		
7/17, 18, 19, 23, 24 11/14, 15	福祉交流センター		
7/29, 30, 10/28, 29	保健センター		
7/26, 11/18	あけぼの		
1/20～1/24 (大腸がん無料クーポン漏れ者)	両保健センター		

《肺がん検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
7/10, 11, 12, 10/10, 11	保健センター	肺がん検診 H25:10,429人 H24:11,474人	H25:222人 H24:205人
7/1, 2, 3	白山公民館		
7/5, 8, 9, 22, 28 10/7, 8	福祉交流センター		
7/16, 17, 18	あけぼの	喀痰検査 H25: 215人 H24: 267人	H25: 0人 H24: 0人
7/29, 30, 8/1, 2 10/2, 3	井野公民館		
7/19, 23, 24	小文間公民館	前立腺がん検診 H25:2,278人 H24:2,312人	H25:203人 H24:205人
7/26	小堀集会所		
10/9	永山公民館		
10/15, 16, 17, 18, 21, 22	戸頭公民館	肝炎検査 一般: H25: 857人 H24: 995人 無料クーポン: H25: 621人 H24: 636人	HCV 抗体陽性 H25: 7人 H24: 4人 HBs 抗原陽性 H25: 4人 H24:10人
10/23, 24, 25 11/10, 11, 12, 13	藤代保健センター		
10/28, 29	久賀公民館		
10/30	高須公民館		
10/31	桜が丘第2集会所		
11/5, 6	相馬南公民館		
11/7	六郷公民館		
11/8	山王公民館	ヘルスアップ健診 H25: 526人 H24: 475人	

《子宮がん検診》

	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
集 団	8/19, 20, 21	保健センター	一般 H25:822人 H24:587人 無料クーポン: H25:133人 H24:169人	一般: H25:13人 H24: 7人 無料クーポン: H25: 4人 H24:10人
	8/22, 30	福祉交流センター		
	8/23	井野公民館		
	8/26, 27, 28, 29	藤代保健センター		
医療 機関	4/1 から 2/28	県医師会登録医療機関	一般 H25:542人 H24:744人 無料クーポン: H25:526人 H24:540人	一般 H25:19人 H24:23人 無料クーポン: H25:22人 H24:25人
総 数			H25:2,023人 H24:2,040人	H25:58人 H24:65人

《乳がん検診》

検診名		実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
・超音波	集団	7/29, 30, 31 8/8, 9, 26, 27, 28, 29 9/11, 12, 13 1/23, 24,	藤代保健セン ター	一般： H25:843 人 H24:821 人 無料クーポン H25:641 人 H24:576 人	一般： H25:111 人 H24: 76 人 無料クーポン H25: 79 人 H24: 86 人
		8/1, 2, 22, 30	福祉交流セン ター		
		8/4, 5, 19, 20, 21 9/2, 3, 9, 10 1/20, 21, 22, 29, 3 0	保健センター		
		8/6, 7, 23 9/4, 5, 6	井野公民館		
・マンモグラフィ 1 方向	医療 機関	6 月から 1 月	JA とりで 医療センター	一般： H25:548 人 H24:351 人 無料クーポン H25:232 人 H24:210 人	
・マンモグラフィ 2 方向			医師会病院		
			牛尾病院		
総 数				一般： H25:1,391 人 H24:1,172 人 無料クーポン H25:873 人 H24:786 人	一般： H25:111 人 H24: 76 人 無料クーポン H25: 79 人 H24: 86 人

○ 効果

各種検診を効果的に実施することで、疾病の早期発見及び健康増進を図ることができた。特に無料クーポン券事業を実施したことで、がんの発症リスクの高い年齢層の方の健診受診を促すことができた。

[担当：保健センター] P.219

2401 精神保健事業に要する経費 880,618 円 (1,192,901 円)

[国・県 530,482 円 一財 350,136 円]

* 特財内訳

[県補：地域自殺対策緊急強化交付金事業費補助金 530,482 円]

○ 目的

- ・こころの悩みや病気を抱える市民やその家族等に対し、相談の場を設け、適切な

- 支援を行うとともに、精神障害を有する市民の福祉の向上を図り、自立を促す。
- ・庁内関係 11 課で構成された自殺予防対策会議を開催し、自殺予防対策事業を推進する。
- ・市民に対する自殺予防街頭キャンペーン及び講演会の開催等により、自殺予防の普及啓発活動を行うとともに、ゲートキーパー養成講座を開催し、地域における見守りと気づきを進め、自殺予防対策の充実を図る。

○ 内容

- ・月 1 回の精神科医、2 ヶ月に 1 回の心理相談員による「こころの健康相談」を行った。
- ・精神疾患の方や心の悩みを抱えている方に対して、保健師及び精神保健福祉士による訪問・相談指導を行った。
- ・広報、ホームページ及びチラシにより、こころの健康、自殺予防等に関する普及啓発を行った。
- ・自殺予防対策として、庁内における自殺予防対策会議を 6 回開催した。相談機関一覧のチラシを自殺予防街頭キャンペーンで配布すると共に、ゲートキーパー養成講座やこころの健康づくり講演会を開催し、平成 25 年度は既存の団体へ出向いでミニ講座を実施した。

○ 効果

- ・こころの健康相談や訪問・相談指導により、こころの悩みや病気を抱える市民やその家族等に対し、適切な支援を行い、精神的障害を有する市民の社会生活への適応や自立を促すことができた。
- ・自殺予防街頭キャンペーンやこころの健康づくり講演会の開催、ゲートキーパー養成講座の開催のほか、ミニ講座を実施することにより市民に正しい知識の普及啓発をすることができた。

1 保健衛生費 5 保健センター費

[担当：保健センター] P. 221

2001 保健センター管理運営に要する経費 10,568,192 円 (10,832,070 円)

[その他 1,446,475 円 一財 9,121,717 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,000,000 円]

[諸収入：障害者福祉センターふじしろ光熱水費等使用料 446,475 円]

○ 目的

乳幼児健診や成人検診、健康教育等を行うにあたり、安全で快適な環境を提供するため、施設の維持・管理を図る。

○ 内容

- フェンス修繕、空調機室外機メンテナンスなどを行い、施設利用環境の整備を図る。
- ・藤代保健センターフェンス修繕 1,123,500 円
- ・取手保健センター空調機メンテナンス 420,000 円

○ 効果

施設の維持・管理が図られ、乳幼児健診、予防接種及び各がん検診等の利用環境の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P. 223

1101 取手市環境審議会に要する経費 55,200 円 (21,300 円)

[一財 55,200 円]

○ 目的

本市における環境行政全般について、調査審議する。

○ 内容

- 第一回 委嘱状の交付、会長及び副会長の互選
環境基本計画の見直しに向けたスケジュールについて
- 第二回 環境基本計画進捗状況の評価(案)について
平成 26 年度取手市一般廃棄物処理計画(案)について

○ 効果

本市における環境行政全般について、さまざまな意見・提言をいただくことができ、より効果的な環境政策の立案に役立てることができた。

[担当：環境対策課] P. 223

2101 犬猫対策に要する経費 2,076,954 円 (2,072,865 円)

[その他 2,076,954 円]

* 特財内訳

[手数料:犬の登録手数料 @2,000×370 件=740,000 円]

[手数料:注射済票交付手数料 @400×4,519 件=1,807,600 円

うち 471,246 円は一般職人件費へ充当]

[手数料:注射済票再交付手数料 @200×3 件=600 円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。

○ 内容

狂犬病予防注射及び犬の登録の啓発に努め、鑑札の交付及び手数料徴収事務を行った。狂犬病予防注射は通常は動物病院等に出向いて受けるものであるが、注射もれ及び登録もれの防止を図るため、獣医師の協力を得て市内各所で集合注射を実施した。

- ・犬の登録等 鑑札交付数 370 頭
- ・予防接種（通常） 注射頭数 4,519 頭
- ・予防注射（集合） 実施延日数 7 日 延会場数 40 ヶ所
注射頭数 1,438 頭

・犬猫等死体処理件数 (件)

区分 \ 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
犬	1	0	0	2	2	1	1	0	2	2	2	0	13
猫	11	21	15	14	14	13	19	16	10	11	12	6	162
その他	4	4	9	10	11	3	15	11	9	12	4	13	105
計	16	25	24	26	27	17	35	27	21	25	18	19	280

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

[担当：環境対策課] P. 225

2201 公衆トイレ管理に要する経費 6,950,238円(6,904,161円)

[一財 6,950,238円]

○ 目的

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、常に清潔かつ良好な機能を果たすように管理し、利用者が快適に利用できるようにする。

○ 内容

- ・トイレ内外の清掃
- ・設備、備品、機器の保守点検及び多機能トイレの機械警備並びに補修、修理
- ・消耗品の補充

○ 効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、利用者が快適に利用できるように維持することができた。

[担当：環境対策課] P. 225

2301 雑草除去に要する経費 3,111,963円(2,931,705円)

[その他 3,111,963円]

* 特財内訳

[諸収入：草刈受託収入 3,182,025円]

うち 70,062円は環境保全事務に要する経費へ充当]

○ 目的

空き地の適正な管理及び雑草等の適正な処理について指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保持する。

○ 内容

雑草等が繁茂している空き地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導、勧告するとともに、種々の事情で所有者又は管理者自身による雑草等の除去が困難な場合は、所有者等の委託を受けて除去した。

	平成 25 年度	平成 24 年度
委託発注件数	124 件	122 件
委託発注面積	26,616.54 m ²	25,383.14 m ²

○ 効果

防犯、防火及び環境衛生上の観点から良好な生活環境を保全することができた。

[担当：環境対策課] P. 225

2401 取手市外 2 市火葬場組合負担金 61,438,000円(61,891,000円)

[その他 61,438,000円]

* 特財内訳

[諸収入：取手市外 2 市火葬場組合事務費 29,167,390円]

[諸収入：火葬場周辺整備事業費 32,270,610円]

○ 目的

取手市外 2 市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

平成 25 年度やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※()内は式場

(単位:件)

月	市町村	取手市	守谷市	つくば みらい市	組織 外	計	〈参考〉 通夜件数
4月		86(13)	32(10)	39(9)	8	165(32)	14
5月		99(15)	23(8)	34(10)	6	162(33)	15
6月		68(14)	25(10)	27(3)	9	129(27)	12
7月		79(12)	38(11)	32(6)	9	158(29)	13
8月		69(10)	29(9)	36(4)	4	138(23)	9
9月		86(20)	34(6)	28(7)	3	151(33)	16
10月		92(20)	33(10)	35(9)	3	163(39)	17
11月		92(13)	32(13)	33(10)	4	161(36)	14
12月		107(21)	32(12)	30(2)	11	180(35)	15
1月		106(12)	36(17)	32(13)	7	181(42)	19
2月		83(17)	49(14)	32(4)	5	169(35)	15
3月		100(16)	43(16)	41(7)	7	191(39)	18
合計	平成25年度	1,067(183)	406(136)	399(84)	76	1,948(403)	177
	平成24年度	996(214)	357(116)	403(98)	79	1,835(428)	193

組織外 76 件の内訳

牛久市 2 件 つくば市 11 件 利根町 40 件 常総市 1 件 その他 22 件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な維持管理が図られた。

[担当：環境対策課] P. 225

3001 環境基本計画推進に要する経費 498,728 円 (670,870 円)

[一財 498,728 円]

○ 目的

取手市環境基本計画の推進を図る。

○ 内容

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進し、その進捗状況や取組による効果を検証し、必要によって見直しの検討を行う。

具体的には、環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への参加、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金等の交付を行った。また、東日本大震災の影響による電力不足に対応するため節電対策を実施した。

○ 効果

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 227

3501 レジ袋削減の推進に要する経費 86,940 円 (81,900 円)

[一財 86,940 円]

○ 目的

ごみ減量と地球温暖化防止のため、レジ袋削減の推進を図る。

○ 内容

レジ袋の削減については、ごみの発生を減らし、ひいては地球温暖化の防止につながる取組のひとつとして推進してきた。これまではマイバッグの普及運動という形で行われてきたが、最近では、市・事業者・市民団体の三者の協定にもとづき、スーパーなどの事業者がレジ袋の無料配布を止めて有料化することによって削減する動きが広がっており、効果を上げている。

県内でも、平成 21 年 7 月から、県・事業者・県域団体の三者協定によるレジ袋の無料配布中止が実施されている。

本市においては三者協定の実施には至っていないが、平成 21 年 6 月に市民団体による「レジ袋削減推進取手市民の会」が結成され、市と協働でこの取組を推進している。

具体的にはレジ袋削減の実施に当たり、市民の会とともに市内各所(取手駅・藤代駅・市内スーパーなど)において PR 活動を行うなど、広く市民・消費者に周知を図るため啓発活動を実施した。

○ 効果

啓発活動を実施することにより、広く市民・消費者にレジ袋削減の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 227

3601 緑のカーテン推進に要する経費 196,486 円 (196,900 円)

[一財 196,486 円]

○ 目的

夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、緑のカーテンの推進を図る。

○ 内容

緑のカーテンは、建物の南側にネットを張り、つる性の植物を這わせて日射しを遮ることにより、室内の温度を下げる。

平成 25 年度は、市の施設のうち市庁舎国保年金課・情報管理課前、福祉交流センター、ふじしろ図書館、藤代スポーツセンター、こども発達センター、戸頭東小学校及びこどもクラブ、公民館 7 館、取手・戸頭・吉田消防署で緑のカーテンを実施した。

○ 効果

市民の目に触れる機会が多い公共施設で実施することにより、広く市民に周知・啓発を図ることができた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当：環境対策課] P. 227

2001 公害対策事業に要する経費 3,747,553 円 (4,091,590 円)

[その他 40,000 円 一財 3,707,553 円]

＊ 特財内訳

[手数料:土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料

@20,000×2件=40,000円]

○ 目的

市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、公害の実態を掌握し、発生を未然に防止する。そのために水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業場等に指導を行う。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

①発生源の規制及び指導

水質汚濁防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、規制対象事業所の立入調査を実施し、排水基準の遵守等に関する指導を行った。

②公共用水域の水質観測

市内河川(相野谷川等)、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

③古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査、監視を我孫子市と共同で実施した。

④井戸水検査

市内の一般家庭を、各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

⑤産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺井戸水検査、処分場周辺の環境汚染を監視し、防止するため地下水の水質分析を行った。

(2) 大気汚染防止対策

①発生源の規制及び指導

大気汚染防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設を有する事業所に対し、立入調査を実施し、排出規準を遵守するよう指導した。

②光化学スモッグ対策

県の光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ注意報が発令された場合、緊急時連絡体制により関係機関等に通報し、被害の未然防止に努めた。

光化学スモッグ発令状況

(単位：件)

月	予 報						注意報					
	5	6	7	8	9	計	5	6	7	8	9	計
H25年度	0	0	1	4	0	5	0	0	1	1	0	2
H24年度	0	0	3	0	0	3	0	0	2	0	0	2

※測定場所：竜ヶ崎保健所・取手市役所・江戸崎公民館 発令地域：竜ヶ崎地域

③PM2.5対策

県の微小粒子状物質(PM2.5)に係る注意喚起実施要領に基づき、注意喚起の判断基準を超えた場合、緊急時連絡体制により関係機関等に通報し、被害の未然防止

に努めた。

PM2.5 注意喚起状況

(単位：件)

月	基準値超過											計	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3
H25 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※測定場所：県内 8 地点

(3) 土壌汚染防止対策

土砂等による土地の埋立て等の規制に関する県条例及び市条例に基づき、土砂による埋立ての指導・パトロールを行い、県と連携し生活環境の保全に努めた。

また、土壌汚染対策法に基づき、県と連携し、土壌汚染の把握・健康被害の防止に努めた。

(4) 騒音・振動防止対策

① 発生源の規制及び指導

騒音規制法・振動規制法・茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等や特定建設作業の実施について事前に届け出を義務付け、騒音・振動発生源の内容等を審査し、騒音・振動公害の未然防止に努めた。

② 環境騒音の測定(9ヶ所)

一般地域における環境基準との適合状況について把握するため、定点において測定を実施した。

③ 自動車騒音の測定(市内 5 路線)

市内の主要幹線道路において、道路沿道における騒音及び交通条件等を調査し、道路に面する地域における騒音の環境基準の達成状況を建物ごとに評価を行った。

(5) 悪臭・地盤沈下対策

悪臭については市全体が悪臭防止法の規制地域として指定を受け、茨城県生活環境の保全等に関する条例とあわせて規制を行った。地盤沈下については、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等の届け出を実施させ、被害の未然防止に努めた。

(6) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と密接な連絡を保ち、早期解決に努めた。

公害の種類別件数

(単位：件)

種 別	典 型 7 公 害							左記以外		合 計	
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄		その他
平成 25 年度	2	0	0	10	0	1	0	5	159	21	198
平成 24 年度	1	0	0	11	0	3	0	2	115	11	143

○ 効果

条例等に基づいて規制対象施設の立入検査等を実施し、公害の発生を未然に防ぐこ

とができた。

公害の実態は、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県とも連携を図り、発生源等に対して迅速な指導を行った結果、おおむね適切に処理することができた。

【担当：放射能対策課】 P. 227

2501 放射能対策に要する経費 715,906,143円(662,863,629円)

[国・県 696,821,178円 その他 23,206円 一財 19,061,759円]

*** 特財内訳**

[国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 695,424,634円]

[国補：消費者行政活性化基金補助金 1,396,544円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 23,206円]

○ 目的

福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響を低減するために、「取手市除染実施計画」に基づき長期的な目標として追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目指し、除染作業を実施する。また、小・中学校・保育所(園)の給食食材及び市民持込み食材の放射性物質検査を実施し、食の安全性確保に取り組んだ。

○ 内容

子どもたちが安心して生活できる環境を確保するため、小・中学校、保育所、保育園、幼稚園、公園等の除染作業を実施し全て完了した。また、除染実施対象区域内の住宅地の空間放射線量調査測定及び除染作業に着手をし、26年度への継続事業とする。

(1) 除染対策

・放射能除染工事	116,592,000円
公園	90,279,000円
保育所・幼稚園 他	3,360,000円
取手グリーンスポーツセンター	16,779,000円
藤代スポーツセンター他	4,882,500円
高井小学校法面	1,291,500円
・放射能除染工事監理業務委託	12,369,000円
公園	7,822,500円
保育所・幼稚園・集会所等	1,449,000円
取手グリーンスポーツセンター	997,500円
藤代スポーツセンター他	2,100,000円
・除染実施後モニタリング業務委託	8,641,500円
中部・東部・西部地区 全198施設	
・土地家屋データ編集及びデータ作成業務委託	
茨城計算センター	199,500円
・民有地除染調査測定及び除染作業委託料	
住宅地除染 全6工区	459,700,000円(前払金)
・民有地等除染作業総括監理業務委託	
住宅地除染総括監理	110,560,000円(前払金)

・放射能除染工事調査設計業務委託	
こども発達センター	357,000 円
・広報とりで臨時号印刷製本費	180,348 円
・広報とりで臨時号新聞折込み手数料	82,919 円
・除染工事関係図面等保管庫	345,975 円
・除染関係自動車借上料及び燃料代	590,269 円
・放射線測定器の点検・校正	147,000 円
・旅費	9,560 円
・消耗品費	135,309 円
(2) 食材放射性物質検査	
・食材検査員報酬（一般職非常勤報酬）	1,529,300 円
・一般職非常勤職員共済費	289,872 円
・食材検査員賃金	3,065,838 円
・食品検査機器の点検・校正	613,725 円
・給食食材検査関係公用車リース料及び燃料代	257,385 円
・旅費（費用弁償）	49,200 円
・消耗品費	190,443 円
<平成 25 年度までに除染作業が終了した施設	全 256 施設>
小中学校等	26 施設
保育所・保育園・幼稚園等	27 施設
その他の学校施設	8 施設
公園・緑地等	137 施設
公共施設	18 施設
集会所	40 施設

○ 効果

小・中学校、保育園、幼稚園、公園等の施設について除染作業を実施した結果、各施設の平均空間線量率を毎時 0.23 マイクロシーベルト未満にすることができた。

また、除染作業を実施したことにより、施設利用者への放射線の影響を低減し、放射線に対する不安を緩和することができた。

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当：環境対策課] P.231

2001 清掃事業に要する経費 6,872,174 円（10,011,801 円）

[その他 296,800 円 一財 6,575,374 円]

* 特財内訳

[手数料：生活雑排水汲取手数料 @2,800×106 台＝296,800 円]

○ 目的

市内全域の側溝等を清掃することにより、清潔で、住み良い生活環境を確保する。

○ 内容

市内地区清掃により発生した汚泥を、委託業者に回収させた。

市民憲章による土嚢汚泥処分 7.65t

○ 効果

地域の住環境及び環境衛生の向上を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 231

2101 廃棄物不法投棄対策に要する経費 453,662 円 (535,751 円)

[一財 453,662 円]

○ 目的

廃棄物の不法投棄の未然防止及び不法投棄事案の早期発見とその解決を図り、良好な生活環境を確保するとともに公衆衛生の向上を図る。

○ 内容

取手市不法投棄ボランティア監視員制度を活用するとともに、取手地区ハイタク指導委員会と不法投棄等に関する情報提供の覚書を締結し、日本郵便(株)取手支店(旧取手郵便局)とも同様の業務委託契約を行って、市内の不法投棄のパトロール監視体制を整えている。

また、廃棄物減量等推進員の協力も得て、監視体制が強化された。さらに、広報紙や看板等により不法投棄の未然防止のための啓発に努めた。

不法投棄事案については、産業廃棄物に該当するものは県南県民センターと連携をとり、場合によっては警察へ通報・協力依頼などを行いながら投棄者の発見に努めた。また投棄された廃棄物は投棄者が判明した場合にはその者に、判明しない場合には土地の所有者・管理者において処理することを原則として、市としても必要な協力をしながら、すみやかな処理に努めた。

不法投棄件数

年 度	件 数
平成 25 年度	153 件
平成 24 年度	115 件

○ 効果

市民の環境意識の高まりもあって、不法投棄の情報が多く寄せられ、廃棄物の早期発見と適切な処理が行われたことにより、良好な生活環境を確保することができた。

[担当：環境対策課] P. 233

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 13,711,000 円
(15,843,000 円)

[国・県 8,742,000 円 一財 4,969,000 円]

* 特財内訳

[国補：循環型社会形成推進交付金 4,398,000 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 3,804,000 円]

[県補：単独処理浄化槽撤去費補助金 90,000 円×6 基=540,000 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置に要する経費及び単独浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、その普及を図る。

○ 内容

・合併処理浄化槽設置整備費補助金交付実績

区分	1基当りの補助金額	補助基数	補助総額
5人槽	294,000円	33基	9,702,000円
6～7人槽	342,000円	10基	3,420,000円
8～10人槽	459,000円	0基	0円
計		43基	13,122,000円

※公共下水道事業認可区域(ただし、7年以上事業実施が見込まれない地域は除く)及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

・単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

1基の補助金額 90,000円 補助基数 6基 補助総額 540,000円

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

○ 効果

合併浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たしている。地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P.233

2001 じん芥収集に要する経費 336,397,054円 (329,143,374円)

[その他 17,947,176円 一財 318,449,878円]

* 特財内訳

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 119,000円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 5,774,900円]

[諸収入：じん芥収集作業員雇用保険料本人負担分 11,304円]

[諸収入：資源物売却代 12,041,972円]

○ 目的

一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を適切に実施することにより、住民の良好な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物(可燃・不燃)及び資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン、プラスチック製容器包装、ペットボトル)、粗大ごみの収集運搬を業者に委託して実施した。

ごみの減量と資源化を図るため、5種16分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》

(単位:t)

種別	平成25年度	平成24年度	増減	増減率(%)
可燃ごみ	19,301	19,416	△115	△0.59
不燃ごみ	3,575	3,565	10	0.28
資源物(缶・ビン)	1,112	1,172	△60	△5.11
粗大ごみ	305	307	△2	△0.65
資源物(古紙・古着)	1,890	1,875	15	0.8
資源物(プラ容器)	919	920	△1	△0.10
資源物(ペットボトル)	257	242	15	6.19
合計	27,359	27,497	△138	△0.50

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物(ごみ)を迅速、的確に収集運搬することにより、市民の生活環境を清潔で衛生的なものとする事ができた。

[担当：環境対策課] P. 235

2101 ごみ処理事務に要する経費 5,699,464 円 (6,303,064 円)

[その他 5,024,000 円 一財 675,464 円]

* 特財内訳

[手数料:粗大ごみ収集運搬手数料 5,024,000 円]

○ 目的

廃棄物(ごみ)の発生を抑制し再利用を促進し清潔で快適な生活環境を保持する。また、各団体と連携を図りながら、ごみ処理に関する情報の交換や将来の方向性を協議する。

○ 内容

- ・ごみの排出抑制、再使用、再利用について、市民に理解を求めるために広報等により啓発し循環型社会の構築を目指した。
- ・粗大ごみの受付事務に対応するため臨時職員を採用し迅速に対応した。
- ・関係機関との連絡調整を行い、また茨城県清掃協議会への負担金を支出した。

○ 効果

ごみの出し方のパンフレット、ごみ収集カレンダーを戸別配布し市民に周知徹底を図ったことで、ごみ収集が円滑に実施されている。また、循環型社会への取り組み状況について、各団体との連絡調整により情報収集することができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P. 237

2001 ごみ減量推進に関する経費 10,089,315 円 (10,088,315 円)

[一財 10,089,315 円]

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金、資源回収助成金の交付等により、ごみの減量化と資源の有効利用を推進するとともに、市民意識の高揚を図る。

○ 内容

生ごみ処理機等購入補助金は、購入費の2分の1で1世帯につき2基まで、1基につき限度額3,000円(電気式生ごみ処理機は1基につき限度額20,000円)を交付した。

《生ごみ処理機等補助金実績》

年 度	コンポスター		電気式生ごみ処理機		生ごみ容器	
	数量	補助金額	数量	補助金額	数量	補助金額
平成 25 年度	16 基	22,200 円	21 基	417,800 円	16 基	16,700 円
平成 24 年度	21 基	44,900 円	20 基	400,000 円	39 基	41,200 円

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA等の資源回収団体に対し、その回収した資源物1kg当たり4円、資源回収団体から資源回収業者が回収した資源物についても1kg当たり1円の助成金を当該資源回収業者に対して交付した。

《資源回収助成金実績》(団体)

年 度	回収団体数	回収量	助成金額
平成 25 年度	108	1,839,112 kg	7,356,261 円
平成 24 年度	110	1,865,508 kg	7,462,027 円

《資源回収助成金実績》(業者)

年 度	回収業者数	回収量	助成金額
平成 25 年度	9	1,563,890 kg	1,563,890 円
平成 24 年度	9	1,559,420 kg	1,559,420 円

○ 効果

ごみ減量に対する市民意識の高揚を図ることができた。また、焼却処分約 19 円/kg を 5 円/kg で回収処理できたことになり、経費削減に大きく貢献した。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P. 237

2001 し尿処理事業事務に要する経費 43,778,024 円 (45,099,137 円)

[その他 20,138,560 円 一財 23,639,464 円]

* 特財内訳

[手数料：し尿処理手数料 20,138,560 円]

○ 目的

取手市域から排出された一般廃棄物(し尿)の収集と運搬を適正に行い、市域内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

収集・運搬を委託した業者がし尿を汲取り、龍ヶ崎地方衛生組合龍の郷・クリーンセンターまで運搬し、同センターにおいて処理している。

・汲取実施世帯数

	平成 25 年度	平成 24 年度
定額制	882 世帯	989 世帯
従量制	1,171 世帯	1,252 世帯

・し尿収集運搬委託料 34,394,305 円

定 額 (一人当たり) 250 円

従 量 (36ℓ当り) 250 円

・処理手数料(龍ヶ崎地方衛生組合)

23,915,090kg×0.35 円/kg≒ 8,370,259 円

○ 効果

取手市域から排出された一般廃棄物(し尿)を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が保全された。

[担当：環境対策課] P. 239

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 157,214,000 円 (198,638,000 円)

[一財 157,214,000 円]

○ 目的

取手市域から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市

域内の生活環境を清潔にすることを目的とする。

○ 内容

市が業者委託によって収集・運搬するし尿、及び市が許可した業者が汲取・運搬する浄化槽汚泥について、一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに搬入し、適正な処理を行った。

	平成 25 年度	平成 24 年度
・し尿清掃委託投入量	4,228 kℓ	4,638 kℓ
・浄化槽汚泥投入量	19,687 kℓ	19,112 kℓ

○ 効果

取手市域から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が保全された。